

第68回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

令和4年3月16日 開会

伊方町議会

第68回伊方町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日	令和4年3月16日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会(開議)	3月16日 10時00分宣告
出席議員	1番 田村 義孝 2番 加藤 智明 3番 高月 芳人 4番 木嶋 英幸 5番 末光 勝幸 7番 清家慎太郎 8番 福島 大朝 9番 菊池 隼人 10番 山本 吉昭 11番 中村 敏彦 12番 吉川 保吉 13番 阿部 吉馬 14番 小泉 和也
欠席議員	なし
欠 員	6番
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 上田 時茂 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 松澤 広明
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 橋本 泰彦 危 機 管 理 監 谷村 栄樹 総 合 政 策 課 長 菊池 嘉起 町 民 課 長 林 栄作 保 健 福 祉 課 長 中田 克也 農 林 水 産 課 長 菊池 暁彦 観 光 商 工 課 長 清水 浩二 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 田中 洋介 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 誠 教育委員会事務局長 阿部 茂之
町長提出議案の項目	議案第29号 令和4年度伊方町一般会計予算 議案第30号 令和4年度伊方町国民健康保険特別会計予算 議案第31号 令和4年度伊方町学校給食特別会計予算 議案第32号 令和4年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算 議案第33号 令和4年度伊方町介護保険特別会計予算 議案第34号 令和4年度伊方町公共下水道事業特別会計予算 議案第35号 令和4年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算 議案第36号 令和4年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算 議案第37号 令和4年度伊方町風力発電事業特別会計予算 議案第38号 令和4年度伊方町水道事業会計予算 議案第39号 町道宇和海線道路防災工事請負契約の変更締結について 議案第40号 監査委員の選任について 議案第41号 伊方町教育委員会委員の任命について 議案第42号 伊方町温泉施設条例の一部を改正する条例制定について
議員提出議案の項目	発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について
委員会提出議案の項目	なし

その他	<p>議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件</p>	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	1 番 田村 義孝議員	2 番 加藤 智明議員

伊方町議会第68回定例会議事日程（第2号）

令和4年3月16日(水)
午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 常任委員会付託案件審議結果報告

令和4年度伊方町一般会計予算 (議案第29号)
(総務文教厚生・産業建設常任委員会委員長報告)

令和4年度伊方町国民健康保険特別会計予算 (議案第30号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和4年度伊方町学校給食特別会計予算 (議案第31号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和4年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算 (議案第32号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和4年度伊方町介護保険特別会計予算 (議案第33号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和4年度伊方町公共下水道事業特別会計予算 (議案第34号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和4年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算 (議案第35号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和4年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算 (議案第36号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和4年度伊方町風力発電事業特別会計予算 (議案第37号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和4年度伊方町水道事業会計予算 (議案第38号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

第 3 町道宇和海線道路防災工事請負契約の変更締結について (議案第39号)

第 4 監査委員の選任について (議案第40号)

第 5 伊方町教育委員会委員の任命について (議案第41号)

第 6 伊方町温泉施設条例の一部を改正する条例制定について (議案第42号)

第 7 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について (発議第1号)

第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第 9 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第10 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再開宣告（10時00分）

○議長（小泉和也） おはようございます。これより、伊方町議会第68回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、13名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（小泉和也） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小泉和也） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、9日の本会議と同様、1番 田村義孝議員、2番 加藤智明議員を指名いたします。

議案第29号～議案第38号

○議長（小泉和也） 日程第2「常任委員会付託案件審議結果報告」を行います。

「令和4年度伊方町一般会計予算」議案第29号から「令和4年度伊方町水道事業会計予算」議案第38号までの予算関係10議案は、9日の本会議において、総務文教厚生、産業建設の各常任委員会付託となり、11日に開催されました各常任委員会において、審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生委員長（高月芳人） 議長

○議長（小泉和也） 高月委員長

○総務文教厚生委員長（高月芳人） それでは、総務文教厚生常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る3月9日に開催された第68回定例会において、議案第29号「令和4年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第30号「令和4年度伊方町国民健康保険特別会計予算」、議案第31号「令和4年度伊方町学校給食特別会計予算」、議案第32号「令和4年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」及び議案第33号「令和4年度伊方町介護保険特別会計予算」の審議をするため3月11日に総務文教厚生常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。当日は、町長をはじめ各担当課長等の出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 29 号「令和 4 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託された議案第 30 号「令和 4 年度伊方町国民健康保険特別会計予算」、議案第 31 号「令和 4 年度伊方町学校給食特別会計予算」、議案第 32 号「令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」及び議案第 33 号「令和 4 年度伊方町介護保険特別会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（小泉和也） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

○産業建設委員長（木嶋英幸） 議長

○議長（小泉和也） 木嶋委員長

○産業建設委員長（木嶋英幸） マスクを外させていただきます。産業建設常任委員会からの審議結果を報告いたします。

去る 3 月 9 日に開催された第 68 回定例会において、議案第 29 号「令和 4 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第 34 号「令和 4 年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」、議案第 35 号「令和 4 年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」、議案第 36 号「令和 4 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」、議案第 37 号「令和 4 年度伊方町風力発電事業特別会計予算」及び議案第 38 号「令和 4 年度伊方町水道事業会計予算」の審議をするため、3 月 11 日に産業建設常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。当日は、町長をはじめ各担当課長等の出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 29 号「令和 4 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第 34 号「令和 4 年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」、議案第 35 号「令和 4 年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」、議案第 36 号「令和 4 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」、議案第 37 号「令和 4 年度伊方町風力発電事業特別会計予算」及び議案第 38 号「令和 4 年度伊方町水道事業会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（小泉和也） お諮りいたします。令和 4 年度予算関係 10 議案につきましては、只今の各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に審議を終了しておりますので、この際、討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。「令和 4 年度伊方町一般会計予算」議案第 29 号から「令和 4 年度伊方町水道事業会計予算」議案第 38 号までの予算関係 10 議案は、只今の委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 29 号から議案第 38 号までの予算関係 10 議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第 39 号

○議長（小泉和也） 日程第 3「町道宇和海線道路防災工事請負契約の変更締結について」議案第 39 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 39 号 町道宇和海線道路防災工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、主要幹線道路における山側斜面の変状と一部崩壊に伴う既存幅員の減少による通行支障を解消することを目的に道路防災工事を実施しているものであります。

現在、施行中ではありますが、変更前請負金額 6,435 万円を 1,852 万 2 千円増額し、変更後請負金額を 8,287 万 2 千円とし事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、地山の状態が悪く対策工法の変更を行う必要が生じたことによるもので、仮設防護柵の準備工の完了後、本体工事の掘削作業に着手した結果、斜面内部の地山より締まりのない不安定な地盤が表れ、地質調査の専門家の協力を得て現地調査を実施した結果、継続施工は施工中の崩壊を起こす可能性が高いことが判明したため、工事を一時中断し、斜面の長期的な安定を図ると共に安全に施工を進めるために工法見直しの検討を行った結果、当初計画のコンクリート及びブロック積の擁壁構造を主体に斜面の安定を図る工法から、鉄筋挿入工を主体に地山内部の安定を図る工法に変更する必要が生じたものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、藤川建設有限会社で、工期につきましては、令和 4 年 10 月 31 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 39 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 39 号「町道宇和海線道路防災工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 40 号

○議長（小泉和也） 日程第 4「監査委員の選任について」議案第 40 号を議題といたします。

議案を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 40 号 監査委員の選任について、提案理由の説明をいたします。

今回、ご提案申し上げております門田光和氏は、旧伊方町及び合併後の伊方町職員として多年にわたり勤務され、その間には総務・企画・財政・税務・教育などの幅広い分野の管理職を歴任するなど、行政経験が豊富であります。

このような多年に及ぶ豊富な経験と財務管理、行政運営に関する優れた識見、誠実なお人柄は、監査委員として適任と考え、今回ご提案を申し上げた次第でございます。

ご同意いただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、この際、岡田包監査委員の長年にわたる町政へのご尽力、ご指導に心から感謝を申し上げたいと思います。

大変ありがとうございました。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 40 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 40 号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意されました。

議案第 41 号

○議長（小泉和也） 日程第 5「伊方町教育委員会委員の任命について」議案第 41 号を議題といたします。

議案を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 41 号 伊方町教育委員会委員の任命について、提案理由をご説明いたします。

今回、提案申し上げます行天雅史氏は、伊方町湊浦に在住で、年齢は50歳であります。

同氏は、平成2年3月、香川県立三豊工業高等学校を卒業後、町内に事業所のある会社に勤められ、現在も在職中の方でございます。

小学校、高等学校にお子様がお子様が在学しており、平成26年度には伊方中学校PTA会長、伊方町PTA連合会会長として、また、平成27年度から愛媛県PTA連合会副会長、平成30年度から令和元年度までは、愛媛県PTA連合会会長を歴任され、令和2年度から3年度にかけては、伊方スポーツ少年団の団長を務められております。

同氏はこのように、伊方町にとどまらず愛媛県の教育推進のためにご尽力されており、卓越された豊富な経験と識見をお持ちの方でありますので、伊方町教育委員会委員に適任であると判断し、ご提案申し上げた次第でございます。

ご同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第41号「伊方町教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意されました。

議案第42号

○議長（小泉和也） 日程第6「伊方町温泉施設条例の一部を改正する条例制定について」議案第42号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（清水浩二） 議長

○議長（小泉和也） 観光商工課長

○観光商工課長（清水浩二） 議案第42号 伊方町温泉施設条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明いたします。

このたびの改正は、伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の施設運営の安定化を図るため、宿泊施設の利用料金及び利用時間を変更するものでございます。

改正内容を新旧対照表にてご説明いたします。別表（第11条関係）中、区分の「1部屋2人まで」を「1部屋1人当たり」に改め、「休憩（2時間）」については削除し、1泊2日の料金を「5,500円」から「15,000円以内」に改め、「追加料金1人につき」を削除しております。

注意書き③の宿泊利用者の利用時間及び④の休憩利用者の利用時間については、「休憩（2時間）」の廃止に伴い、削除するものでございます。

なお、この条例は令和4年4月1日から施行するといたしております。

以上、ご審議のうえご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 42 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 42 号「伊方町温泉施設条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決されました。

発議第 1 号

○議長（小泉和也） 日程第 7「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について」発議第 1 号を議題といたします。

本案につきましては、3 月 9 日開催の議員全員協議会でお示しし、議員各位にご理解をいただいているものと存じます。したがって、提出者の説明は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、これを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め提出者の説明はこれを省略いたします。

これより質疑・討論を省略して採決いたします。お諮りいたします。原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について」は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第 8「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第 9「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をす

ることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第10「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、議会改革に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

以上で、すべての審議が終了いたしました。ここで長年にわたり町政発展にご尽力いただきました岡田監査委員に演壇にて退任のご挨拶をお願いいたします。

○代表監査委員（岡田 包） 議長

○議長（小泉和也） 岡田監査委員

○代表監査委員（岡田 包） 失礼をいたします。議長さんのお許しをいただきましたので、退任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

高門町長さんより、平成30年5月9日に選任を受けまして、今日まで4年間にわたり監査委員に与えられた使命を果たしてまいりました。この間、職務を遂行する中で、大きな問題になるような事案や住民からの監査請求などもなく、大過なく任期を全うできましたのも町長さんをはじめ議会議員の皆さん、職員の皆さんのご理解とご協力はもちろんでありますが、私と共に監査などに携わって、支えてくださいました議会選出の吉川前監査委員さん、そして末光監査委員の方にお力添えのお陰だと思っております。ここで改めて、感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、私事で恐縮ではございますが、私も今年6回目の年男を迎えております。これからは、体力も気力も年々老いてくると思いますので、健康に気を付けながら、健康寿命を1日でも長く保ち趣味を楽しみながら、今まで育てていただいた地域に少しでも恩返しができるばと思っております。

終わりになりますが、私たちが住んでいる伊方町の益々のご繁栄と皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、退任の挨拶に代えさせていただきます。本当に4年間、ありがとうございました。

○議長（小泉和也） 岡田監査委員におかれましては、退任後も健康にご留意され、伊方町発展のためにご尽力いただきたいと思います。

ここで岡田監査委員に対し、感謝の意を込めてもう一度大きな拍手をお願いしたいと思います。

閉会宣告

○議長（小泉和也） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案に対しまして、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては、慎重を期してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き、町民の皆様の安心・安全に全力で努めてまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、健康にご留意され、今後とも町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（小泉和也） これをもちまして、伊方町議会第 68 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 10 時 34 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員